

令和2年12月

講習会・セミナーのご案内

一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

入門編

応用編

法令解説

技術セミナー

実験演習

防火

実務上のポイントを踏まえて解説する

「建築物の防火避難規定の解説2016」

フォローアップ(1日)セミナー

本講習会は、「建築物の防火避難規定の解説 2016」講習会の防火避難規定解説に加え、当該講習会における質問のアフターフォロー、主要都市における防火避難規定の取扱いに関する条例等も紹介しながら、より実務に即した具体的な解説・情報提供を行う内容となっています。「建築物の防火避難規定の解説 2016」講習会を受講された方々のフォローアップセミナーとしてもお役立て下さい。

■こんな方に最適なセミナーです

・「入門的な内容でなく、主要な防火・避難の関連規定について、ポイントを絞って詳しく解説して欲しい」という方

・「日常業務で建築物の防火避難規定の解説を使っているが、記述されていないケースに対処するための知識やヒントを学びたい」という方。

・「主要都市における個別的な防火避難基準等の状況について、関心がある」という方

■セミナーの概要

テキストである「建築物の防火避難規定の解説2016」（以下「防火避難規定の解説」という）の執筆者を講師に迎え、日頃業務等で「防火避難規定の解説」を活用している実務者の方を対象に、収録されている主要規定の実務上のポイントについて、具体的な実例やこれまでの質問等を盛り込みながら解説する1日セミナーです。併せて、「プロのための主要都市建築法規取扱基準」から主要都市における個別的な防火避難基準等にも触れながら、幅広く防火避難規定について理解していただくことができます。



<テキスト1>

「建築物の防火避難規定の解説2016」(第2刷以降)
発行：(株)ぎょうせい



<テキスト2>

「プロのための主要都市建築法規取扱基準 (三訂版)」
発行：(株)ぎょうせい

■新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みにより開催します。詳細は下記QRコードからご覧下さい。

主な安全対策の概要

- ・体温測定と健康状態の確認
- ・手洗い・うがい・手指消毒
- ・マスクの着用
- ・消毒、清掃及び換気の強化
- ・座席の指定
- ・ソーシャルディスタンスの確保



(QRコード)

主催 一般財団法人 日本建築センター

	開催日	開催地	会場	定員
1	令和2年 12月 3日 (木)	大阪	大阪府建築健保会館／6階ホール 大阪市中央区和泉町2-1-11	47名
2	令和2年 12月 10日 (木)	東京	浜離宮建設プラザ／10階大会議室 東京都中央区築地5-5-12	70名

時間	内容	講師
1 10:00 ~ 12:00	I：第1節（法2条：用語の定義～34条 昇降機）とその実務上のポイント	「建築物の防火避難規定の解説2016」編集委員
2 12:00 ~ 13:00	昼 休 憩	
3 13:00 ~ 15:30	II：第2節（法35条他：敷地内の通路、避難上の安全検証法、内装制限）とその実務上のポイント	
4 15:30 ~ 17:00	III：第3節（法36条他：階段、防火区画、界壁等、準防火地域内の建築物）とその実務上のポイント	

※プログラムは、昼休憩以外の休憩を含みます。都合により、講師・プログラム内容等が変更になる場合があります。

	受講料（税込）	テキスト1（税込）	テキスト2（税込）	備 考
一般	13,000 円	4,715 円	6,600 円	<テキスト1> 「建築物の防火避難規定の解説2016」(第2刷以降)
情報交流会 正会員	11,700 円			<テキスト2> 「プロのための主要都市建築法規取扱基準 (三訂版)」

※テキスト：購入のお申し込みをされた方には、当日お渡しします。購入されない場合は、必ずご持参下さい。
事前購入のお問合せは、発行所の(株)ぎょうせいまでお願いします。
(株)ぎょうせい(電話：フリーダイヤル「0120-953-431」又は「03-6892-6666」)


※裏面のお申し込み手順・ご注意をご確認の上、お申し込み下さい。

▲▲講習会申込書▲▲FAX : 03-5281-2828

防火避難フォロー+20200806 (裏)

お申し込み手順・ご注意

講習会WEBサイト <https://www.bcj.or.jp/seminar/>

1	<p>新型コロナウイルス感染症防止策により講習会を開催致します。当財団の講習会WEBサイトからご確認の上、本申込書をFAXいただくか、講習会WEBサイトよりお申し込み下さい。定員に達し次第、受付を終了致します。右のQRコードからも申し込みできます。</p> 	3	<p>【参加証】をFAXで送付致しますので、当日受付にご提出下さい。</p>
2	<p>コロナウイルス感染症の今後の状況により、中止又は延期となる可能性がありますので、【請求書】は、受講後に集金代行会社より「1申し込みにつき1枚」発行・郵送致します。請求書記載の期限内にお支払い下さい。なお、「複数の請求にかかる代金を一括してご入金される場合」や「申込内容を訂正される場合」は、事前に下記問合せ先にご連絡下さい。</p>	4	<p>講習会の中止等のお知らせは、講習会WEBサイトに掲示しますので、事前にご確認下さい。主催者側の都合によりセミナーが中止となった場合及びお客様が体調不良等により事前にキャンセルのご連絡をされた場合は、請求書は送付致しません。</p>

◆問い合わせ先◆ 一般財団法人日本建築センター情報事業部 TEL : 03-5283-0477

実務上のポイントを踏まえて解説する「建築物の防火避難規定の解説2016」フォローアップ(1日)セミナー

参加会場をお選び下さい (○印をご記入下さい) ▼			決済方法をお選び下さい (○印をご記入下さい) ▼		
1	令和2年12月3日 (木)	大阪	銀行振込 <small>振込手数料お客様負担</small>	コンビニ決済 <small>振込手数料は不要です</small>	ゆうちょ振替 <small>振込手数料は不要です</small>
2	令和2年12月10日 (木)	東京	銀行振込 <small>振込手数料お客様負担</small>	コンビニ決済 <small>振込手数料は不要です</small>	ゆうちょ振替 <small>振込手数料は不要です</small>

受講料 (税込)		テキスト1 (税込)	テキスト2 (税込)	合計 (税込)	▼該当する金額欄に○印を記入して下さい
費用 一般	13,000 円	4,715 円	6,600 円	24,315 円	テキスト1 : 建築物の防火避難規定の解説2016 (第2刷以降) テキスト2 : プロのための主要都市建築法規取扱基準 (第三訂) ●テキストについて ・必要な場合のみお申し込み下さい ・購入のお申し込みをされた方には、当日お渡しします。購入されない場合は、必ずご持参下さい。 ●上記「お申し込み手順・ご注意」をご一読下さい
		4,715 円	持参する	17,715 円	
		持参する	6,600 円	19,600 円	
		持参する	持参する	13,000 円	
費用 情報交流会 正会員	11,700 円	4,715 円	6,600 円	23,015 円	
		4,715 円	持参する	16,415 円	
		持参する	6,600 円	18,300 円	
		持参する	持参する	11,700 円	

参加者氏名 (フリガナ)	情報交流会 正会員番号	正会員の方で料金の割引(正会員価格の適用)をご希望の方は、必ずご記入下さい。ご記入がない場合は、割引になりません。
勤務先名 (請求書宛名)	E - 部署名・役職名	
請求書送付先 (〒 都道府県)	申込担当者氏名 (参加者と同じ場合は記入不要です)	
電話番号 (勤務先等の日中に連絡がとれる番号をご記入下さい)	FAX番号 (こちらに参加証をお送りします)	

参加者情報

◆業種について、該当する番号を○印で囲んで下さい
 1. 建設業 2. 設計事務所 3. 指定確認検査機関 4. 行政庁 5. 不動産業 6. 住宅メーカー・工務店 7. その他

◆担当業務について、該当する番号を○印で囲んで下さい
 1. 意匠 2. 構造 3. 設備 4. その他

◆業務対象建築物の構造種別 (主なもの) について、該当する番号を○印で囲んで下さい
 1. RC造 2. S造 3. 木造 4. その他

◆担当業務経験年数について、該当する番号を○印で囲んで下さい
 1. 1年未満 2. 1年以上2年未満 3. 2年以上5年未満 4. 5年以上10年未満 5. 10年以上20年未満 6. 20年以上

◆建築関連資格について、該当する番号を○印で囲んで下さい
 1. 一級建築士 2. 二級建築士 3. 木造建築士
 4. 構造設計一級建築士 5. 設備設計一級建築士 6. 建築設備士 7. 該当なし

◆講習内容に関する予備知識・経験について、該当する番号を○印で囲んで下さい
 1. 初心者 2. 内容は概ね理解している 3. 業務等で使用している

◆受講理由について、該当する番号を○印で囲んで下さい
 1. 知識を深めるため 2. 会社の指示・社外研修 3. その他

個人情報について

お預かりした個人情報は、本セミナーの受付、運営及び当財団のサービスに関する情報提供のために使用するとともに、個人情報保護法に基づき、適正に管理致します。請求書発送等の業務を外部に委託することがありますが、委託先につきましては、適切な事業者を選定し、秘密保持、安全管理等についての契約を締結して、適切な監督を行います。